4月1日から 市役所の組織を改正

市民活動協働社会の実現に向けて

課組織の変更

○企画部に市民活動課を新設し、市民活動協働型の社会の実現をめざします。課の新設に伴い、地域振興係を新設するとともに、企画政策課男女参画係を市民協働係に名称変更し、市民活動課に所属を変更します。

○市民税課と資産税課を統合し、市税課とします。

○収税課を納税課に名称変更します。

○文化財課を文化芸術課に名称変更します。

係組織の変更

○企画政策課の事務管理係と統計係を統合し、経営管理係とします。

○行政課防災係を行政課消防防災係に名称変更します。

○市民税課市民税1係と市民税2係を統合し、市税課市民税係とします。

○収税課収税係を納税課納税係に名称変更します。

○健康課保健指導係を、成人保健係と母子保健係に分離します。

○区画整理1課の工務1係、工務2係、換地1係、換地2係をそれぞれ北部工務係、作野工務係、北部換地係、作野換地係に名称変更します。

○区画整理2課の工務1係、工務2係を統合して工務係とし、換地1係、換地2係をそれぞれ新幹線換地係、桜井換地係に名称変更します。

○生涯学習課の事業係を生涯学習係に統合します。

○文化財課庶務係を文化芸術課文化振興係に名称変更します。

組織の廃止

○衣浦東部広域連合の発足に伴い、消防本部を廃止します。

☆今回の組織改正により、1部3課23係減の10部42課137係となります。

10部42課137係に

市役所配置図

組織改正により一部の課の場所が変更に

各課の場所は下図のとおりとなります。図で色分けしてある課は、課名や場所を変更した課です。

※北庁舎の4階以上と西庁舎は、従来どおりのため省略しています。

安城市行政機構図 ＜平成15年4月1日＞

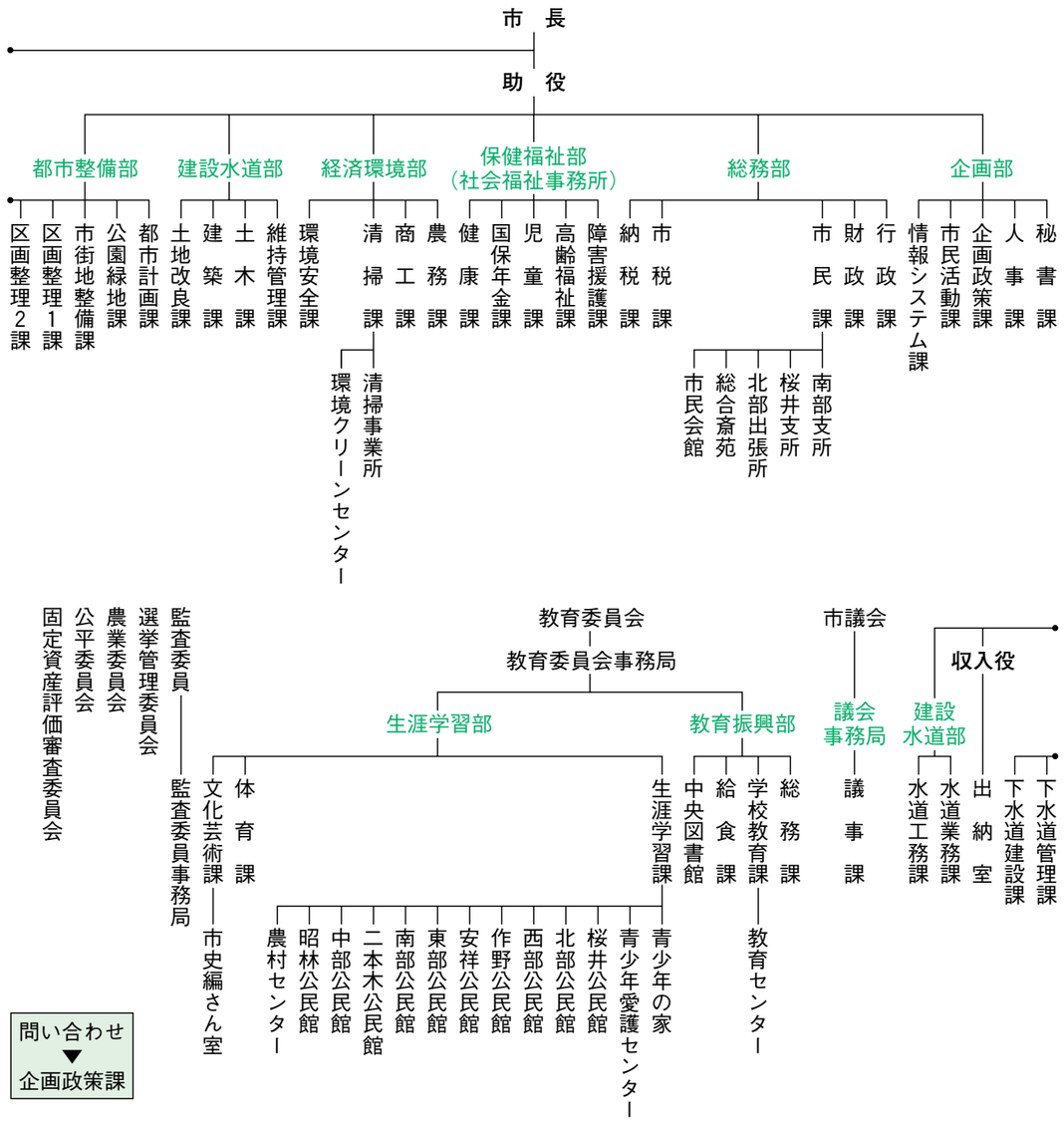

問い合わせ
▼
企画政策課